

料 金 表

■ 宿泊関係

※税込金額 (単位:円)

区 分	宿泊料	シーツ代	朝食	夕食	入湯税	1泊2食	昼食	1泊3食
体験学習利用								
小学生	2,571	308	720	1,028	—	4,627	822	5,449
中学生	2,571	308	822	1,234	—	4,935	925	5,860
引率者	2,571	308	822	1,234	—	4,935	925	5,860
※ここでの体験学習とは、学校が授業の一環としておこなうものをいいます。								
学校・青少年団体								
小学生	3,085	308	720	1,028	—	5,141	822	5,963
中学生・高校生 大学生	3,085	308	822	1,234	—	5,449	925	6,374
引率者	3,085	308	822	1,234	—	5,449	925	6,374
未就学児	※寝具利用の場合は 宿泊料がかかります。		617	822	—	1,439	720	2,159
上記以外の一般団体	4,114	308	822	1,234	150	6,628	925	7,553
※児童、生徒、学生の活動以外は入湯税がかかります。 ※連泊の場合、3泊ごとにシーツ交換のためシーツ代が加算されます。								

■ 施設利用関係

◇胎内アウレツ館

(単位:円)

区 分	8時～17時	17時～22時	適 用
会 議 室			1人1時間あたり
学校・青少年団体等	宿泊者	41	準備・後片付けはセルフ
	宿泊者以外	82	
その他の団体等	宿泊者	51	
	宿泊者以外	103	
宿泊を伴う研修等を目的とする団体	432	972	1団体1時間あたり
レクホール(体育館)			1団体1時間あたり
専用利用	432	972	※宿泊利用を優先させていただきます。

◇生涯学習課施設 ※ 胎内アウレツ館とは別に予約が必要です

区 分	8時30分～17時	17時～22時	適 用
胎 内 球 場			
小中学生	310	420	日中:1団体2時間30分あたり ナイター:1団体30分あたり 硬式可 ナイター照明あり
高校生	630	790	
一般	1,260	1,570	
芝 グ ラ ン ド			
専用利用	1,050	—	1団体1時間あたり

☆生涯学習課施設は、市内の学校、社会体育団体、社会体育団体等 利用する場合、使用料金が減額又は免除される場合があります。
詳しくは胎内市教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係へお問い合わせください。TEL 0254-47-3408